

第44回

定時株主総会 招集ご通知



<新型コロナウイルスによる感染症への対応について>

- 新型コロナウイルス感染予防の観点から、株主総会へのご来場は極力お控えいただき、本招集ご通知に同封しております委任状用紙により議決権の代理行使の委任をお願いいたします。
- 当日ご出席の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただきますようお願い申し上げます。当日会場において、運営スタッフによるマスク着用やアルコール消毒のためのお声がけ等、感染予防のための措置をお願いさせていただきますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。
- 感染予防の観点から、会場内は座席の間隔を広げて座席数を減らすとともに、議事の時間を短縮し議場での報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。事前に招集通知をご高覧いただきますようお願い申し上げます。
- 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.towa-hi-sys.co.jp/>) においてお知らせいたします。

開催日時 2021年12月25日（土曜日）午前10時

開催場所 岡山市北区野田三丁目12番33号
東和ハイシステム株式会社
本社2階スピリットホール
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

決議事項 第1号議案 定款の一部変更の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名選任の件

目次	招集ご通知	1
	参考書類	2
	(添付書類)	
	事業報告	7
	計算書類	21
	監査報告書	28

株主各位

岡山市北区野田三丁目12番33号
東和ハイシステム株式会社
代表取締役 石井 滋久

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討のうえ、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折返しご送付くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年12月25日（土曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時20分）
2 場 所	岡山市北区野田三丁目12番33号 東和ハイシステム株式会社（本社2階スピリットホール）
3 目的事項	報告事項 第44期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告および計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款の一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件 各議案の内容は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.towa-hi-sys.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

東和ハイシステム株式会社
代表取締役 石井 滋久

2. 議案および参考事項

第1号議案 定款の一部変更の件

今後の販売の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、記載のとおり変更するものであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) 歯科医院向け電子カルテ、レセプトシステムの研究、開発および販売	(1) 歯科医院向け電子カルテ、レセプトシステムの研究、開発、 <u>リース</u> および販売（ <u>定額課金、継続課金および定額利用による販売を含む</u> ）
(2) ソフトウェアの開発および販売	(2) ソフトウェアの開発、 <u>リース</u> および販売（ <u>定額課金、継続課金および定額利用による販売を含む</u> ）
(3) IT機器の販売	(3) IT機器の <u>リース</u> および販売（ <u>定額課金、継続課金および定額利用による販売を含む</u> ）
(4) 前各号に付帯関連する一切の業務	(4) 前各号に付帯関連する一切の業務

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関する監査等委員会からの意見につきましては下記をご参照ください。

氏名	当社における地位	取締役会への出席状況 (第44期)
いし い しげ ひさ 石井 滋久	再任 代表取締役	100% (20回/20回)
いの き けん じ 猪木 健二	再任 社外取締役候補者 社外取締役	100% (20回/20回)

監査等委員会の意見

監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について検討を行いました。各候補者に関しては、当事業年度における業務執行状況および業績等を評価した上で、取締役候補者（監査等委員である取締役を除く。）として適任と判断いたします。

いし い しげ ひさ
石井 滋久

(1945年11月22日生)

再任

■ 所有する当社の株式の数： 892,600株 ■ 取締役会への出席状況（第44期）： 100%（20回／20回）

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況：

1965年 6月 東和レジスター株式会社入社

1978年 3月 当社設立（旧商号・東和レジスター岡山販売株式会社）代表取締役（現任）

■ 取締役候補者とした理由：

石井滋久氏は、当社を創業し設立以来長年にわたり当社の代表取締役を務め経営を担っており、重要な意思決定と業務執行に対する監督機能を適切に果たしてまいりました。引き続き当社の事業成長と企業価値向上に欠かせないものと判断し、取締役候補者としたしました。

いの き けん じ
猪木 健二

(1964年7月3日生)

再任

社外取締役候補者

■ 所有する当社の株式の数： ー株 ■ 取締役会への出席状況（第44期）： 100%（20回／20回）

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況：

2014年 4月 おかやま番町法律事務所（統合）、共同代表（現任）

2020年 4月 当社 社外取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由：

猪木健二氏は、長年にわたり弁護士として企業法務の実務に携わり、法律専門家としての豊富な知識と実績を有しております。引き続き当社のガバナンス体制の強化にも活かせると判断し、社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 石井滋久氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 猪木健二氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 猪木健二氏は、現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年8ヶ月となります。
5. 当社と猪木健二氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。同氏が再任された場合には、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に関する責任、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には更新を予定しております。

(ご参考) 取締役会のスキル・マトリックス

本総会において、第2号議案が原案どおりに承認された場合の、現在の取締役を含めた各取締役の専門性および経験は以下のとおりとなります。

氏名	役職	社外	企業経営	販売・営業戦略	システム開発・品質管理	財務会計	法務・リスクマネジメント
石井 滋久	代表取締役		○	○	○		
猪木 健二	取締役	●					○
高橋 睦治	取締役 (常勤監査等委員)					○	○
福井 五郎	取締役 (監査等委員)	●	○	○	○	○	
辻 啓一	取締役 (監査等委員)	●	○	○	○		

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

今期は業務の拡大が予想され、その局面に備え予め取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名の選任をお願いするものであります。

なお、就任および効力発生は、取締役会の承認を条件とします。また、決議の効力は次回定時株主総会の開始の時までといたします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関する監査等委員会からの意見につきましては下記をご参照ください。

いい つか まさ や
飯塚 正也 （1964年1月9日生）

■ 所有する当社の株式の数： ー 株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況：

1988年4月 日本勧業角丸証券株式会社（現みずほ証券株式会社入社）

2018年4月 みずほ証券株式会社証券理事 岡山支店長

2019年7月 みずほ証券株式会社証券参与 岡山支店長

2021年10月 みずほ証券株式会社退社

2021年11月 当社入社 執行役員ビジネス創造推進室長兼関東マネージャー（現任）

■ 取締役の候補者とした理由：

飯塚正也氏は、長年に渡り証券会社の支店長として支店経営および営業の第一線に携わり、豊富な営業経験を有しております。その経験を活かし業務の拡大する営業戦略等の強化に欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 飯塚正也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社と飯塚正也氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。同氏が就任された場合には、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に関する責任、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。飯塚正也氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には更新を予定しております。

監査等委員会の意見

監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について検討を行いました。当該候補者の有する営業経験と実績と鑑み、取締役候補者（監査等委員である取締役を除く。）として適任と判断いたします。

以上

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

【当期の経営成績の概況】

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に加え、変異株の感染者数も増加したことなどから、断続的に緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置が発令され、東京オリンピックも原則無観客での開催となる等、社会活動・経済活動の制限が継続しました。感染力の強いデルタ株の感染が欧米や東南アジア諸国など世界的に急拡大しており、わが国においても緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置の発令中にもかかわらず、新規感染者数は過去最多を更新しました。ワクチン接種が開始されるなど一部好転の兆しも見えてきているものの、依然として先行きは不安定な状況が続いております。

歯科医療業界におきましては、2021年9月に「デジタル庁」も創設され、政策としてもデジタル化、デジタルトランスフォーメーションへの取り組みが推進されております。また厚生労働省が推進する、マイナンバーカードを健康保険証として使用できる等の「オンライン資格確認等システム」事業が、2021年10月20日の運用開始に伴い進んでいます。

そのような中、当社は事業理念に沿った対面型の営業サポートを継続しつつ、2021年10月20日の運用開始に向けての「オンライン資格確認等システム」、クラウド予約システムを中心とした「スマホ予約」の販促活動に取り組んでまいりました。またクラウドを活用した新機能ソフトと既存の歯科電子カルテ統合システムを結合させたシステム「It's Hi Dental World」の商品開発に取り組んでおります。

当社は2020年12月25日をもちましてJASDAQ（スタンダード）に上場いたしました。上場による社会的信用や知名度の向上により、販売面では、新規の「オンライン資格確認等システム」に係る売上が順調に推移しました。また、その相乗効果により、当社の主力商品であります歯科電子カルテ統合システム「Hi Dental Spirit XR10-i」の販売も堅調となりました。

この結果、当事業年度の売上高は2,369百万円（前年同期比24.1%増）、営業利益は601百万円（前年同期比56.6%増）、経常利益は571百万円（前年同期比43.5%増）、当期純利益は375百万円（前年同期比53.0%増）となりました。

なお、当社は、「歯科医院向けシステム事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

売上高

第44期
(当事業年度) > 2,369百万円
前期比 24.1%増 

第43期 (前事業年度) 1,910百万円

営業利益

第44期
(当事業年度) > 601百万円
前期比 56.6%増 

第43期 (前事業年度) 384百万円

経常利益

第44期
(当事業年度) > 571百万円
前期比 43.5%増 

第43期 (前事業年度) 398百万円

当期純利益

第44期
(当事業年度) > 375百万円
前期比 53.0%増 

第43期 (前事業年度) 245百万円

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

2020年12月25日をもって東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場し、公募増資およびオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により550百万円の資金調達をおこない、資本金343百万円、資本準備金297百万円となっております。

(4) 対処すべき課題

当社は、歯科医療に夢と未来をあたえる世界「It's Hi Dental World」の実現に向けて下記の課題に取り組んでまいります。

①新しい技術を取り入れた商品開発について

現在、政府が主導するデジタル化、デジタルトランスフォーメーションにより、今後の歯科医療業界はさらなる電子化の進展が見込まれております。従来のカルテ、レセプト機能に加え、社会認知度の高いスマホを活用したサービスや歯科医院運営における業務効率化への需要が高まると予想され、歯科医院を取り巻く環境は大きく変化していると考えております。

このようなニーズに対して当社は、スマホ予約、スマホ診察券、スマホ診療、スマホ決済の商品開発をおこなうことで、歯科医療に夢と未来をあたえる世界「It's Hi Dental World」を展開してまいりました。

引き続き、歯科医院様の運営を強力にアシストする経営分析、スマホ問診等新しい商品・サービスのラインナップの充実を図り、AI（人工知能）を活用した新商品開発にも注力してまいります。

②人材確保と育成について

営業サポート社員は、歯科医療や保険診療等の専門知識、ソフトウェアやハードウェアに係るITスキル、顧客ニーズを引き出すコミュニケーション能力等が求められます。また、システム事業部社員は、営業サポート社員と同等の専門知識およびシステム開発スキルが求められます。

そこで、新入社員に対して入社時に約3か月の研修をおこない、営業サポート社員については、フォローアップ研修や新商品の勉強会を実施しております。また、システム事業部社員については、外部を活用した教育や新技術習得に向けた育成に注力しております。

引き続き、研修体制の充実と優秀な人材確保に向けたリクルート活動の拡充を図ってまいります。

③営業拠点の展開

2020年12月25日の上場を機に既存の営業地域の深耕だけでなく、多数の対象顧客が開業している近畿エリアおよび関東エリアでのシェア拡大が急務です。

そこで、顧客ニーズを捉えたマーケティング、セールスプロモーション活動等を積極的に取り組み、新たな営業拠点を展開してまいります。

当社は継続して顧客満足度の向上を図ることで、企業価値の増大を目指してまいります。株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	2018年9月期 第41期	2019年9月期 第42期	2020年9月期 第43期	2021年9月期 第44期(当期)
売上高	2,041百万円	1,906百万円	1,910百万円	2,369百万円
当期純利益	303百万円	237百万円	245百万円	375百万円
1株当たり当期純利益	178円24銭	120円64銭	124円75銭	173円64銭
総資産	3,004百万円	2,800百万円	3,084百万円	4,018百万円
純資産	2,245百万円	2,442百万円	2,645百万円	3,503百万円

- (注) 1. 売上高には消費税は含まれておりません。
 2. 当社は、2020年7月31日付で普通株式1株につき24株とする株式分割を行っております。
 そのため、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して上記の1株当たり当期純利益の推移を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、「人生もロマン、経営もロマン、無限の可能性に挑戦」を経営哲学として代表取締役である石井滋久が設立いたしました。代表取締役石井滋久は、「歯科医院の先生方の夢を叶えるお手伝いをしたい」との思いから、歯科医院向けシステムの研究開発・営業・サポートに取り組み、現在は「歯科電子カルテ統合システム Hi Dental Spirit XR-10i」を主力商品としております。

当社の統合システムには、(1)生体認証とデータベースソフトとを活用した電子保存の3基準^{(注)1}への適合、(2)150万ステップ^{(注)2}超のシステムボリュームによる手書きカルテ相当の利便性、(3)iPad^{(注)3}を活用した種々のアプリケーションでの運用という特徴があります。

当社は、このシステムを十分に活用していただくため、「サポートなくして販売なし」「お客様の笑顔・お客様の満足が私たちの喜び」「顔が見え、心が触れ合う」を事業理念に、システム使用にあたり顧客の負担を軽減する「ソフトウェア三無主義」^{(注)4}を掲げ、地域密着型のサポートを顧客に提供することにより事業を展開してまいりました。

併せて、電子カルテ機能^{(注)5}とレセプト機能^{(注)6}を備えた基幹システムに、iPadを活用したインフォームドコンセント機能^{(注)7}および歯科医院の運営管理の効率化を推進する機能^{(注)8}を融合させ、これらを一元的に管理・運営できるという意味で統合システムと呼称しており、独自に開発してまいりました。

このように、歯科医院向けシステムの研究開発からシステムサポートまでワンストップ（製販一貫）で提供してまいりました結果、2021年9月30日現在、営業拠点は西日本を中心に本社を含め23か所に配置し、全国で3,142件の歯科医院を顧客としております。なお、当社の事業は「歯科医院向けシステム事業」の単一セグメントであります。

(注) 1. 「電子保存の3基準」とは、一般的に「電子カルテの3原則」（JAHIS「電子保存ガイドライン/MDSセミナー」2018年11月9日）とも呼ばれており、内容は下記となります。

3基準	要求内容
真正性	電磁的記録に記録された事項について、保存すべき期間中における当該事項の改変又は消去の事実の有無およびその内容を確認することができる措置を講じ、かつ、当該電磁的記録の作成に係る責任の所在を明らかにしていること。
見読性	必要に応じ電磁的記録に記録された事項を出力することにより、直ちに明瞭かつ整然とした形式で使用に係る電子計算機その他の機器に表示し、および書面を作成できるようにすること。
保存性	電磁的記録に記録された事項について、保存すべき期間中において復元可能な状態で保存することができる措置を講じていること。

- (出典：厚生労働省ホームページ「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第5.1版（令和3年1月）」)
2. ステップとは、プログラム（ソースコード）を記述した行数のことで、プログラムの規模を測定する指標の一つです。
 3. iPadはApple.incの商標です。

4. 「ソフトウェア三無主義」とは、ソフトウェア保守、システムサポート、バージョンアップの3つを無償で提供するサービスです。ソフトウェア保守とは、最新カルテのコメント又は摘要マスタ等を歯科医院の要望に適合させるカスタマイズ対応などです。システムサポートとは、操作上の問合せや歯科医院スタッフに対する操作トレーニングなどです。バージョンアップとは、顧客からの要望事項に対応した操作上の機能向上などのシステム更新です。ただし、健康保険の診療報酬改定、保険の制度自体の変更、その他制度自体の変更（例えば消費税率の値上げ等）によりプログラム改修が必要となった場合については別途、有償となります。
5. 電子カルテ機能とは、患者に対する診療の経過・治療等を記録するカルテを電子的に作成し、又は作成を補助する機能です。
6. レセプト機能とは、カルテに記録された保険診療内容を保険者（市町村や健康保険組合）に請求する診療報酬明細書（レセプト）を作成する機能です。
7. インフォームドコンセント機能とは、医師が患者に診療の目的や内容を十分に説明し患者の同意を得る為に、わかりやすく伝える為の説明補助機能であり、例えば、視診・歯周検査の補助ツール、レントゲン・口腔内写真の表示ツール、自費診療の提案や見積書作成ツール等があげられます。
8. 運営管理の効率化を推進する機能とは、受付、問診、会計、予約等の受付業務を省力化・補助する機能、予約患者・売上分析や各種帳票の作成等の歯科医院の経営管理を補助する機能等のことです。

(8) 主要な営業拠点

当社の営業拠点は本社を含み23拠点を展開しております。

	営業拠点	所在地
1	岡山本社	岡山県岡山市北区野田三丁目12-33
2	広島営業所	広島県広島市中区上幟町3-33 日立システムズビル3F
3	福山営業所	広島県福山市西町二丁目10-1 福山商工会議所7F
4	山口営業所	山口県山口市小郡高砂町1-8 MY小郡ビル5F
5	島根営業所	島根県松江市朝日町477-17 松江SUNビル5F
6	鳥取営業所	鳥取県鳥取市今町一丁目103番地 住友生命鳥取ビル2F
7	大阪支店	大阪府大阪市西区土佐堀一丁目3-7 肥後橋シミズビル10F
8	堺営業所	大阪府堺市堺区甲斐町西一丁目1-35 サンビル堺4F
9	神戸営業所	兵庫県神戸市中央区磯上通八丁目1-8 アジアビルディング7F
10	姫路営業所	兵庫県姫路市東延末一丁目1番地 姫路NKビル6F
11	愛媛営業所	愛媛県松山市三番町七丁目1-21 ジブラルタ生命松山ビル8F
12	高知営業所	高知県高知市本町四丁目2-52 オカバ高知ビル9F
13	高松営業所	香川県高松市松島町一丁目13-14 九十九ビル6F
14	福岡支店	福岡県福岡市博多区博多駅前四丁目4-15 博多駅前H-44ビル4F
15	佐賀営業所	佐賀県佐賀市駅前中央一丁目9-45 大樹生命佐賀駅前ビル4F
16	長崎営業所	長崎県長崎市馬町24番 西日本新聞長崎ビル6F
17	北九州営業所	福岡県北九州市小倉北区室町三丁目2-150 小倉興産24号館2F
18	大分営業所	大分県大分市舞鶴町一丁目3-30 STビル10F
19	熊本営業所	熊本県熊本市中央区水前寺一丁目20-22 水前寺センタービル3F
20	鹿児島営業所	鹿児島県鹿児島市大黒町4-11 日宝いづろビル5F
21	沖縄営業所	沖縄県那覇市久米二丁目4-6 明治安田生命沖縄ビル別館9F
22	東京支社	東京都品川区北品川四丁目7-35 御殿山トラストタワー1F
23	横浜営業所	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8-11 メットライフ新横浜ビル5F

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
143名	16名

(注) 従業員数は就業人員であり、当社からの社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数：7,800,000株

発行済株式の総数：2,228,000株

(2) 株主数

932名

(3) 大株主

株主名又は名称	持株数(株)	持株比率(%)
石井 滋久	892,600	40.06
有限会社エス・イー	700,000	31.41
MSIP CLIENT SECURITIES	52,900	2.37
石井 恵美子	50,000	2.24
猪子 久美子	45,600	2.04
東和ハイシステム社員持株会	40,922	1.83
上田八木短資株式会社	25,900	1.16
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	22,200	0.99
河野 圭哉	19,200	0.86
石井 滋雅	15,000	0.67

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	石井 滋久	
社外取締役	猪木 健二	おかやま番町法律事務所 共同代表
取締役 (常勤監査等委員)	高橋 睦治	
社外取締役 (監査等委員)	福井 五郎	株式会社GoGyoJapan 取締役会長
社外取締役 (監査等委員)	辻 啓一	

- (注) 1. 取締役である猪木健二氏は社外取締役であります。
同氏が兼職している他の事業者と当社との間には、重要な関係はありません。
また、同氏は弁護士であり法曹に関する相当程度の知見を有しております。
2. 常勤の監査等委員の選定について
当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、高橋睦治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役監査等委員である福井五郎氏および辻啓一氏は、社外取締役であります。
4. 福井五郎氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
5. 当社は、社外取締役猪木健二氏、社外取締役監査等委員福井五郎氏および辻啓一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2016年11月28日開催の定時株主総会での決議に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、会社法第423条第1項に基づく賠償責任に関し、法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する旨の契約（以下「責任限定契約」という。）を締結することができる旨（但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。）の定款変更を行いました。なお当社は、社外取締役3名（猪木健二氏、福井五郎氏、辻啓一氏）と当該責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に関する責任、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者はすべての当社取締役であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を2021年2月12日開催の取締役会において決議いたしました。その概要は以下のとおりです。

(i) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および役員賞与により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

(ii) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

(iii) 業績連動報酬等の内容および額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等の位置づけとして、役員賞与が該当し、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため現金報酬とし、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合い等を勘案して、四半期毎に判定して決定した額を賞与として毎年、一定の時期に支給するものとします。具体的には、支給のつど取締役会で役員賞与の支給総額を決定した上で、代表取締役が取締役会からの委任を受けて個別の取締役（監査等委員であるものを除く。）の役員賞与支給額を決定します。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）の金銭報酬の額は、2016年11月28日開催の第39回定時株主総会において年額168百万円以内と決議しております（使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は2名（うち、社外取締役は1名）です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年11月28日開催の第39回定時株主総会において年額280百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役石井滋久がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、基本報酬および役員賞与の額の決定であります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、適切な判断が可能であると考えているためです。

上記の委任をうけた代表取締役は、株主総会で決議を受けた報酬総額限度額（年額）の範囲および事前に取締役会で決議を受けた役員賞与支給額の範囲において、社外取締役を中心に構成される監査等委員会の意見も踏まえて適切に決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額	基本報酬の支給額	業績連動報酬の支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	2名 (1名)	70百万円 (3百万円)	70百万円 (3百万円)	—
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	12百万円 (6百万円)	12百万円 (6百万円)	—
合計	5名	83百万円	83百万円	—

(5) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数	主な活動状況
社外取締役	猪木 健二	20回/20回	—	弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、企業法務およびコンプライアンスの観点から積極的な意見を示していただくなど社外取締役として重要な役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	福井 五郎	20回/20回	13回/13回	ITビジネスでの経営者としての見識と、豊富なコンサルティング経験に基づき、経営全般にわたり積極的な意見や方向性を示していただくなど、社外取締役として重要な役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	辻 啓一	19回/20回	13回/13回	ITビジネス（主にレセプト・医療データベース分野）での豊富な経験と、経営者としての見識に基づき、特に営業面での意見や指針を示していただくなど、社外取締役として重要な役割を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ①会計監査人としての報酬等： 22百万円
- ②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額： 22百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、社内関係部署および会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けた上で、当期の監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合や監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の選任および解任並びに不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

①業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会で決議しております。その概要は以下のとおりです。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
取締役会規程、リスク管理規程、コンプライアンス規程により整備しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱いは、法令に従った取締役会議事録の作成、各種の会議における議事録、文書管理規程等により整備しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有しており、リスク管理規程により整備しております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
事業運営については、経営環境の変化を踏まえ中期経営計画を策定し、その職務執行を毎月定期的に報告・分析・検証を行うことで確保する体制としております。
5. 従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
従業員に法令・定款の順守を徹底するため、就業規則を整備し、手厚い研修を行う体制としております。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項
監査等委員会の職務を補助する従業員として管理部門の者を指名しております。
7. 監査等委員会への報告に関する体制
取締役および従業員がタイムリーに監査等委員会へ報告することができるよう、常勤の監査等委員を指名し、常時、管理部門および内部監査担当者と情報交換が可能となる配置をしております。

②業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、2016年11月に監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定並びに業務執行による経営の公正性、透明性および効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

また、定期的に全体集会を実施し、全役職員に対してコンプライアンス教育を実施しております。特に反社会的勢力の排除に対しては、毅然とした態度で臨み、不当・不法な要求を排除しております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的かつ安定的な株主還元の実施を基本方針として、将来的な事業展開および経営基盤の強化のための内部留保に意を用いつつ、業績および配当性向を総合的に勘案して剰余金の配当額を決定しております。内部留保資金については、事業拡大および研究開発を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本の方針としております。

また、期末配当の基準日は毎年9月30日、中間配当の基準日は毎年3月31日とし、このほか基準日を定めて剰余金を配当することができる旨を定款に定めております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

### 貸借対照表 (2021年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額               | 科目                  | 金額               |
|-----------------|------------------|---------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>       |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,635,664</b> | <b>流動負債</b>         | <b>469,529</b>   |
| 現金及び預金          | 2,159,858        | 買掛金                 | 97,185           |
| 売掛金             | 285,911          | 未払金                 | 222,007          |
| 商品              | 163,040          | 未払法人税等              | 99,294           |
| 前払費用            | 24,342           | 未払消費税等              | 27,782           |
| 未収入金            | 2,512            | 預り金                 | 7,209            |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,382,500</b> | 賞与引当金               | 8,720            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>739,829</b>   | その他                 | 7,330            |
| 建物              | 357,530          | <b>固定負債</b>         | <b>45,594</b>    |
| 構築物             | 2,212            | 退職給付引当金             | 45,594           |
| 車両運搬具           | 3,101            |                     |                  |
| 工具、器具及び備品       | 27,055           | <b>負債合計</b>         | <b>515,123</b>   |
| 土地              | 349,929          | <b>(純資産の部)</b>      |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>75,175</b>    | <b>株主資本</b>         | <b>3,503,041</b> |
| ソフトウェア          | 59,222           | 資本金                 | 343,080          |
| ソフトウェア仮勘定       | 13,725           | 資本剰余金               | 297,480          |
| その他             | 2,227            | 資本準備金               | 297,480          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>567,495</b>   | <b>利益剰余金</b>        | <b>2,862,481</b> |
| 投資有価証券          | 500,000          | 利益準備金               | 10,000           |
| 敷金・保証金          | 33,661           | その他利益剰余金            | 2,852,481        |
| 繰延税金資産          | 31,703           | 固定資産圧縮積立金           | 15,080           |
| その他             | 2,130            | 別途積立金               | 170,900          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金             | 2,666,500        |
|                 |                  | <b>評価・換算差額等</b>     | <b>－</b>         |
|                 |                  | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>－</b>         |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,018,165</b> | <b>純資産合計</b>        | <b>3,503,041</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b>     | <b>4,018,165</b> |

## 損益計算書 (2020年10月1日から2021年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科目           | 金額      |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 2,369,643 |
| 売上原価         |         | 585,847   |
| 売上総利益        |         | 1,783,795 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,182,194 |
| 営業利益         |         | 601,601   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 382     |           |
| 有価証券利息       | 5,330   |           |
| 受取手数料        | 2,281   |           |
| その他          | 179     | 8,173     |
| 営業外費用        |         |           |
| 株式交付費        | 9,379   |           |
| 株式公開費用       | 27,183  |           |
| 投資有価証券償還損    | 1,832   |           |
| その他          | 169     | 38,564    |
| 経常利益         |         | 571,210   |
| 特別損失         |         |           |
| 減損損失         | 31,659  | 31,659    |
| 税引前当期純利益     |         | 539,551   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 162,051 |           |
| 法人税等調整額      | 1,932   | 163,984   |
| 当期純利益        |         | 375,566   |

## 株主資本等変動計算書 (2020年10月1日から2021年9月30日まで)

(単位：千円)

|                      | 株主資本    |         |         |
|----------------------|---------|---------|---------|
|                      | 資本金     | 資本剰余金   |         |
|                      |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高                | 68,000  | 22,400  | 22,400  |
| 当期変動額                |         |         |         |
| 新株の発行                | 275,080 | 275,080 | 275,080 |
| 剰余金の配当               |         |         |         |
| 当期純利益                |         |         |         |
| 圧縮積立金の取崩             |         |         |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) |         |         |         |
| 当期変動額合計              | 275,080 | 275,080 | 275,080 |
| 当期末残高                | 343,080 | 297,480 | 297,480 |

|                      | 株主資本   |               |         |           |           |           |        |
|----------------------|--------|---------------|---------|-----------|-----------|-----------|--------|
|                      | 利益準備金  | 利益剰余金         |         |           |           | 利益剰余金合計   | 株主資本合計 |
|                      |        | その他利益剰余金      |         |           | 繰越利益剰余金   |           |        |
|                      |        | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金   | 繰越利益剰余金   |           |           |        |
| 当期首残高                | 10,000 | 15,934        | 170,900 | 2,358,959 | 2,555,794 | 2,646,194 |        |
| 当期変動額                |        |               |         |           |           |           |        |
| 新株の発行                |        |               |         |           |           | 550,160   |        |
| 剰余金の配当               |        |               |         | △68,880   | △68,880   | △68,880   |        |
| 当期純利益                |        |               |         | 375,566   | 375,566   | 375,566   |        |
| 圧縮積立金の取崩             | △854   |               |         | 854       | —         | —         |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) |        |               |         |           |           |           |        |
| 当期変動額合計              | —      | △854          | —       | 307,540   | 306,686   | 856,846   |        |
| 当期末残高                | 10,000 | 15,080        | 170,900 | 2,666,500 | 2,862,481 | 3,503,041 |        |

|                      | 評価・換算差額等     |      | 純資産合計     |
|----------------------|--------------|------|-----------|
|                      | その他有価証券評価差額金 |      |           |
| 当期首残高                |              | △292 | 2,645,902 |
| 当期変動額                |              |      |           |
| 新株の発行                |              |      | 550,160   |
| 剰余金の配当               |              |      | △68,880   |
| 当期純利益                |              |      | 375,566   |
| 圧縮積立金の取崩             |              |      | —         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) |              | 292  | 292       |
| 当期変動額合計              |              | 292  | 857,138   |
| 当期末残高                |              | —    | 3,503,041 |



## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券等の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

#### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|            |        |
|------------|--------|
| 建物         | 15～41年 |
| 構築物        | 10～45年 |
| 車両運搬具      | 6年     |
| 工具、器具および備品 | 4～8年   |

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方針としております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (2) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

#### (3) 外貨建の資産の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (追加情報)

##### (新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の感染拡大による当社の事業活動への影響は、2021年9月30日時点におきましては、相当程度に限定的な範囲にとどまっていることを確認しております。

当社では、今後も本感染症による影響は限定的な範囲にとどまるものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損損失等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点で入手可能な情報等に基づいたものであること、今後の本感染症の長期化・深刻化の状況によっては、上記見積り結果に影響し、当事業年度以降の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 174,046千円

(損益計算書に関する注記)

減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 場所     | 種類 | 金額       |
|----|--------|----|----------|
| 倉庫 | 岡山県岡山市 | 建物 | 31,659千円 |

当事業年度において、既存倉庫の建物が老朽化したことから取壊しの意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。当該資産は、処分予定資産のため、回収可能価額は零としております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 2,228,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日       |
|---------------------|-------|----------------|------------------|------------|-------------|
| 2020年10月15日<br>取締役会 | 普通株式  | 68,880         | 35.00            | 2020年9月30日 | 2020年12月28日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日       |
|---------------------|-------|-------|----------------|------------------|------------|-------------|
| 2021年11月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 144,820        | 65.00            | 2021年9月30日 | 2021年12月10日 |

(税効果会計に関する注記)

税効果会計については、繰延税金資産となる退職給付引当金13,888千円、未払事業税10,268千円、敷金5,057千円、ソフトウェア3,042千円等の合計38,309千円から、繰延税金負債となる固定資産圧縮積立金6,605千円を差し引いた差額31,703千円（純額）を計上しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金又は原則として安全性の高い金融商品等で運用しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式等であり、上場株式については年度ごとに時価の把握を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|            | 貸借対照表計上額 (*) | 時価 (*)    | 差額 |
|------------|--------------|-----------|----|
| (1) 現金及び預金 | 2,159,858    | 2,159,858 | —  |
| (2) 売掛金    | 285,911      | 285,911   | —  |
| (3) 投資有価証券 |              |           |    |
| その他有価証券    | 500,000      | 500,000   | —  |
| (4) 買掛金    | (97,185)     | (97,185)  | —  |
| (5) 未払金    | (222,007)    | (222,007) | —  |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格等によっております。

(4) 買掛金及び (5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 1,572円28銭

1 株当たり当期純利益 173円64銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### 独立監査人の監査報告書

2021年11月22日

東和ハイシステム株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市之瀬 申  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 聡  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東和ハイシステム株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査等委員会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月25日

東和ハイシステム株式会社 監査等委員会

監査等委員 高橋 睦 治

監査等委員 福井 五 郎

監査等委員 辻 啓 一

(注) 監査等委員福井五郎及び辻啓一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内略図



会 場

東和ハイシステム株式会社  
本社2階スピリットホール  
岡山市北区野田三丁目12番33号  
電話 (086)243-3003

交通のご案内

JR山陽本線 JR伯備線 北長瀬駅より徒歩約15分  
JR宇野線 大元駅より徒歩約23分

※ご来場の際は公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。

